



# 浜家連 ニュース 3月号

第187号

平成28(2016)年3月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会  
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地  
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階  
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

## 巻頭言 家族の暴力と緊急滞在場所について 理事長 宮川玲子

横浜市には当事者に暴力を振るわれた場合、緊急に避難滞在できる場所があります。これは家族の要請を受け、浜家連が市に要望して実現したのですが、今までは利用があったのに、今年度は利用が無いと言うことで、制度の存続を巡って健康福祉局と話合うことになっています。必要が無ければそれに越したことはないのですが、実際はどうなのか、必要が無いのか、知らないのか、使い勝手が悪いのか、アンケートを取るようになりました。

この制度は親が一時避難した後、家族学習会などに参加して家族の対応を学習するように案内したり家族会を紹介したりして、家族が孤立しないように支援します。また当事者の所には区のワーカーが訪問し対応します。

制度ができた時はお知らせするのですがその時だけですので、その後に入会された方は相談しない限り知らないのではないかと思います。市の福祉のあんないにも載ってないので、今後は周知しないといけないと思います。ただ滞在場所については知らせないことになっています。

家族への暴力は深刻で、時に家族が追いつめられて、親が子どもを殺してしまったり、子が親を殺してしまったりするような事件になってしまうこともあります。そういうニュースを聞くたびに、我々家族は、その前に何とかで

きなかったのかと心を痛めます。薬を飲んでほぼ安定して生活している当事者にとっても、精神障害者がみなそう思われまいかと心配になります。

薬を飲まなかったり、勝手に止めてしまったりすると、急激に悪くなってしまうことが多いので薬は大事なのですが、人間関係で傷ついたり、将来に対する不安やストレスなどがあると、身近な親に当たってしまうことが起きます。親も本人の気持ちを良く聞いてあげ、親の価値観を強制しないと良いのですが、つい世間の常識を持ち出して対立してしまうことがあります。特に父親にはそういう傾向があるのではないのでしょうか。

母親だけでなく父親も、SSTや家族学習会に参加して対処の仕方を学んで欲しいと思います。子供の気持ちが理解できれば、少しは優しくなれるのではないのでしょうか。子供の良い所が見えて褒めることができれば、少しずつ穏やかな生活が取り戻せると思います。

また、日頃から心配な親は、家族会の人に相談する、ワーカーさんに相談するなどして一人で抱えこまない様にすることが大切です。最近では後見的支援制度・自立生活アシスタント事業（通称自アシ）や、訪問看護ステーションなど訪問制度も増えてきました。利用できる制度は利用して困難を乗り越えて欲しいと思います。



## ① ㊦㊦㊦ 「親亡き後について」プロジェクトから 理事長 宮川玲子 ㊦㊦㊦

「親亡き後の検討会」は浜家連の理事の有志数名が集まって、12月から始まりました。きっかけは浜家連研修会で親亡き後の金銭管理ファイナンシャルプランナーの話に大勢の方が出席され、関心の高さに驚いたことです。浜家連の会員の方はみな親亡き後が心配だと思いますが、特に今まで目前の行事に追われ議論をする場が取れなかったのが、検討会を立ち上げて考えて行こうと提案し、集まった人で発足しました。

私としては親亡き後の心配事アンケートをとり、それを解消する為の何らかの方法を政策提言としてまとめたらと思っていましたが、親亡き後子供を誰に託すかで、まず成年後見制度の事を勉強しようということになりました。横浜市の社会福祉協議会の中にある、あんしんセンターから講師を派遣していただき説明を聞きながらやりとりをしていきました。皆さん1度は制度の説明は聞いていると思いますが、少人数の勉強会なのでいろいろな疑問点を質問でき、とても勉強になりました。よくニュースで後見人や弁護士さんまでも、託されたお金を横領したと聞くので、当てにできないなと思っていたのですが、そうでは無いことが分かりました。あんしんセンターではそうならないような仕組みができています。

最近公的機関の職員だけでは足りないので市



民後見人制度ができ研修を受けた市民の方が後見人になってすでに8の方が活躍しています。後見人になるための初めての説明会には700人もの方が来場したというのは驚きました。その中で71名登録して待機しています。今のところ1人につき1人の後見人になっているので、頻回相談にのれるということ、地域のために何かお役に立ちたいとボランティア精神に溢れた人が多いということです。

浜家連でも研修を受けて、家族が他の家族の後見人になったらどうかという意見があります。ただ年齢が70才までということでみな駄目だとかっかりしていました。これはすでに他のいくつかの障害者の団体では勉強会を行っているということで、あんしんセンターではそのためのお手伝いをしているということは初めて知りました。知的障害者の家族会などはやはり早くから、親亡き後を考えているのだなと思いました。

親亡き後の検討会は基本的には月1回ペースでの勉強会でまだ始まったばかりです。どうなるか分かりませんが、皆さん自分のことなので真剣です。

親亡き後の問題はみんなの問題なので、浜家連だけでなく各単会でも話し合いをしていただきたいなと思っています。

## ② ㊦㊦㊦ ブロック別フォーラム実施マニュアルが出来ました。事務局 斉藤昌博 ㊦㊦㊦

浜家連では啓発事業に力を注いできていて、毎年ブロック別フォーラムが開催されてきましたが、担当単会が数年に一回ということで、過去にどのように実施されてきたかが、担当者の入れ替わりもあって、準備状況・当日の進行の仕方等分かりませんでした。この度、みなみ会増喜さんはじめワーキンググループで検討して冊子としてまとめました。2月の理事会で各単会さんへ2部ずつ配布し

ていますので、ご利用下さい。このマニュアルは標準のもので、各単会のやり方で実行していただくものです。困ったことがありましたら、事務局と相談しながら進行・実施をお願いします。区役所・公会堂等への申請に使い易いようにデーターのCD化もしますので、出来上がりましたら、単会へお配りします。

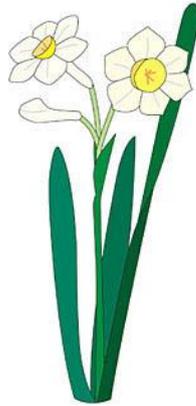


③    **単会交流会開催報告** 事務局長 中居 武司   

1月28日(木)27年度の単会交流会が開催されました。これまでの単会会長交流会から単会交流会と名称を改め、参加者を「会長またはこれに準ずる者」と間口を広げました。

単会交流会に先立ち、事前に各単会へお願いしての27年度の活動報告を提出していただきました。会議ではこの活動報告をもとに、各単会から現在の会員の人数、例会や講演会の内容、バスハイクなどのレク活動について・・・、等々の報告がありました。報告の途中には「その先生は良かったですか、謝礼はどのくらいにしました」など質問が出たりしました。

ケースワーカーの方が協力的なので会員が少しずつ増えているとの報告や、逆にケースワーカーや支援センターの協力がほとんど得られないとの報告もあり、行政の対応に温度差を感じま



した。例会では個人的なことがあまり話せないで、少人数でゆっくりと話のできる場を設けているとの単会がいくつかありました。例会の日程について、会社務めをしている会員のことを考慮し、あえて曜日を固定しないとの単会もありました。また、会を活性化させるためにはどうしたら良いのか、暗中模索の状態だが、今新しい試みを少し始めていると熱く語っていた単会もありました。

アンケートでは、各単会の現状や問題点が良くわかった、活動内容で参考になる話がたくさんあった等の感想が寄せられ、今後も続けてほしいとの意見でした。

今回の単会交流会では意見交換はできましたが、時間がなくなったためお困りごとや会の活性化についての討論がほとんどできなかったのが残念でした。この単会交流会だけではなく、単会どうしでの交流も行なわれればと思いました。

   **役員の成り手を増やすには？の質問がありましたので紹介します。**   

**〇〇〇会役員のお仕事紹介 (〇〇〇会だよりから転載)**

「〇〇〇会って役員ばかりが集まっているのでは？」という声が時折聞こえてきますが、では役員は何をしているのでしょうか？一覧表にしてみました。ご覧になるとおわかりいただけると思いますが、〇〇〇会がスムーズに運営されていくためにはたくさんの方の力が必要です。最近人手が足りなくて、いくつかを兼任するケースもあります。難しい当事者を抱えながらの活動ですから、少数の人に負担が集中しないように、できるだ

け皆で分担していければと思います。ちょっと大変そうでも、病気や福祉制度についての知識がたくさん得られ、仲間同士の絆が深まることが実感できます。「できることから少しずつ」、皆さんもやってみませんか！



会 長	〇〇〇会運営の統括と関係団体との連携
副会長	会長の補佐
会 計	会の収支の責任者
監査役	会計の監査
浜家連担当	〇〇〇会の上部団体「浜家連」の理事会等に参加し、〇〇〇会とのパイプ役（月に2～3回）
福祉保健センター・生活支援センター担当	福祉保健センター・生活支援センターの連絡窓口となり、〇〇〇会とのパイプ役（随時）（支援センターの運営連絡会は年2回）
広報担当	

会報係 発送係 図書係	月1回、会報「〇〇〇会だより」を作成 例会1週間後に「〇〇〇会だより」や関連チラシなどの発送 関連図書の貸し出し、管理
社協担当	社会福祉協議会の総会や会議に出席・イベントに参加
作業所担当 ① ② ③	総会・理事会等に出席し、〇〇〇会に情報提供 ①年1回・随時連絡 ②2か月に1回理事会 ③その他随時年1回
グループホーム担当 ① ②	総会等・理事会等に出席し、〇〇〇会に情報提供 ① 2か月に1回程度 ② 3～4か月に1回
イベント・広報アドバイザー	大きなイベントの際の企画・チラシ等の作成や広報活動などへの アドバイス
会場担当	例会などの際、会場使用開始の手続き・終了後の清掃の確認と 使用終了の手続き

#### ④ .....南区庁舎の移転について(横浜市広報等でもお知らせ済みです。).....

平成28年2月8日(月)から南区役所は次のとおり移転していますので、ご承知ください。  
移転先: 〒232-0024

横浜市南区浦舟町2丁目33番地

Tel 341-1141～3 FAX341-1144(障害者支援担当)

### イベントのお知らせ

#### § 1 市民精神保健福祉フォーラム (Aブロック)

日時 平成28年3月5日(土) 13:00～16:00(開場12:30)

会場 横浜市都筑区公会堂(都筑区庁舎内)

定員 600名 (事前予約不要 直接会場へお越しください)

手話通訳があります。

内容 1部 “シャローム雑技団”ミニ演芸

2部 講演「精神医療について思うこと」

～当事者・家族・精神科医の3つの立場を通して～

講師 夏苺 郁子先生(やきつべの径診療所)

質問コーナー 詳しくお答えいただきます。

\* 家連顧問社労士による障害年金相談窓口を開設します。



### 事務局よりお知らせ (お詫びします)

3月9日(水)に予定していた、日帰りバス旅行ですが、少人数の為中止としました。  
参加をご予定されていた方には申し訳ありません。よろしくご承知下さい。

### 編集後記 🍷🍷🍷🍷🍷

3・11東日本大震災から5年が経ちます。今になってその時の詳しい状況が新聞記事になっています。  
家族の絆を強くして「てんでんこ」です。どこに集まるか話し合っておいた方が良いかも知れません。  
「備えあれば憂いなしです。」平穏を祈りますが、何が起こるか分からない世の中です。(事務局齊藤)